



かのや

第60号

令和3年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会

令和3年鹿屋市成人式オンライン開催

令和3年鹿屋市成人式は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、新成人を一堂に会しての式典は行わず、お祝いメッセージ等のオンライン開催で行われました。



実行委員長：岩元 朱李さん(中央)
誓いの言葉：酒井 連さん(左) 森田 つぐみさん(右)



コロナを吹き飛ばせ！！
無病息災を願う鬼火焚きの様子（池園町内会）



「令和3年鹿屋市成人式のオンライン開催」と「無病息災を願う鬼火焚き」の様子

《目次》

12月定例会議案審議 …………… 2P～4P	指定管理者の指定議案・採決結果 … 7P
委員会審査報告…………… 5P	一般質問…………… 8P～15P
その他の上程議案・採決結果 … 6P～7P	市議会からのお知らせ …………… 16P



年頭にあたって



議長 花牟礼 薫



副議長 永山 勇人

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな初春をお迎えることとお慶び申し上げますとともに、日頃より本市議会に対し格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や7月豪雨災害などにより、皆様も様々な制約や我慢の中の生活を余儀なくされ、ご不便やご負担は察するに余りあるものであると大変憂慮しております。

特に、新型コロナウイルス感染症につきましても、本市においてもクラスターが発生するなど、これまで経験したことのない未曾有の事態となっており、新しい生活様式の実践や適切な予防対策に取り組んでくださるようお願いいたします。

市議会におきましては、「第三次鹿屋市議会改革特別委員会」において議会改革を進めるなど、議会活動を止めることなく、皆様の安全と安心を守るため、本市施策等の「議決機関」と「監視機能」としての役割を遂行してまいりました。

私ども議員一同、鹿屋市政発展のため、決意を新たに努力してまいりますので、御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。結びに、一刻も早く新型コロナウイルス感染症が収束するとともに、皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを心から御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



令和元年度一般会計及び特別会計決算原案認定

12月定例会が開催されました

令和2年12月定例会は、11月27日から12月17日までの21日間の会期で開催しました。今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた令和元年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案7件を認定したほか、令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号及び第10号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など41件(うち報告1件)を審議し、いずれも原案可決、承認、同意としました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和元年度鹿屋市一般会計決算の認定について (全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた令和元年度一般会計決算の認定議案は、決算特別委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。

歳入は、581億6千410万231円、歳出は、553億9千855万5千865円で、差し引き形式収支27億6千554万4千366円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、5億6千465万円を差し引いた実質収支は、22億89万4千366円の黒字となりました。

※決算の剰余金について 翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。

歳入

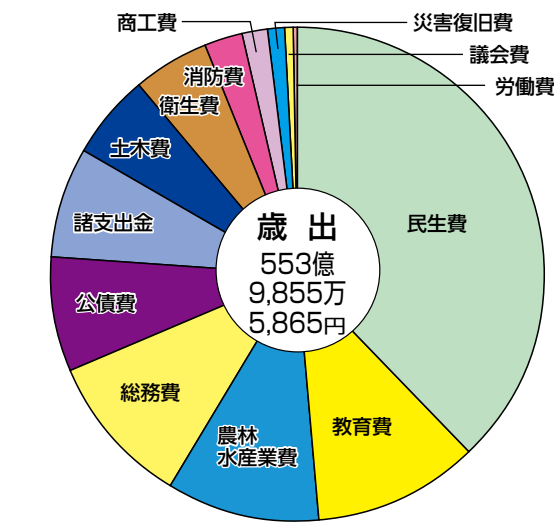
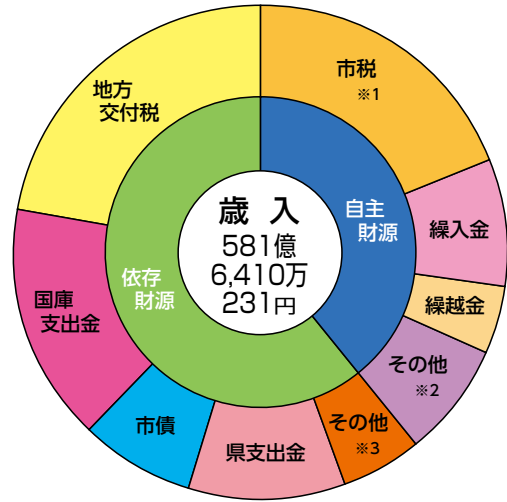
依存財源	353億6,163万8,401円	自主財源	228億246万1,830円
地方交付税	128億1,972万6,000円	市税	110億6,498万8,901円
国庫支出金	91億671万5,196円	繰入金	47億9,627万4,496円
市債	43億2,240万円	繰越金	25億6,367万777円
県支出金	59億6,012万9,689円	その他	43億7,752万7,656円
その他	31億5,266万7,516円		

(市税内訳) ※1

市民税	47億1,914万8,763円
固定資産税	47億7,838万5,481円
軽自動車税	4億914万7,546円
市たばこ税	7億1,699万3,160円
都市計画税	4億4,115万1,651円
入湯税	16万2,300円

※2 使用料及び手数料、寄付金 など

※3 地方譲与税、地方消費税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金 など



民生費	209億5,699万2,983円
教育費	60億194万3,142円
農林水産業費	56億4,603万1,022円
総務費	54億990万5,428円
公債費	42億925万4,200円
諸支出金	39億8,529万8,000円
土木費	30億7,359万2,570円

歳出

衛生費	27億6,104万6,751円
消防費	14億1,489万4,311円
商工費	8億7,132万4,879円
災害復旧費	7億1,321万415円
議会費	2億9,697万3,999円
労働費	5,808万8,165円

形式収支 2,765,544,366円

実質収支 2,200,894,366円

令和元年度 各会計別決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	58,164,100,231	55,398,555,865
国民健康保険事業特別会計	11,725,666,521	11,474,623,122
後期高齢者医療特別会計	1,250,380,258	1,239,763,667
介護保険事業特別会計	11,264,011,032	11,098,907,646
公共下水道事業特別会計	1,002,541,735	926,472,604
下水道特別会計	74,010,444	68,830,245
水道事業会計予算 (消費税込)	収益的	1,804,172,184
	資本的	33,869,829

- ▽令和元年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)
- ▽令和元年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について (全会一致認定)
- ▽令和元年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)
- ▽令和元年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)
- ▽令和元年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (全会一致可決及び認定)

補正予算関係

▽令和2年度鹿屋市一般会計
補正予算(第9号)
(全会一致可決)

県補助の決定を受けて実施する事業や事業進捗上、早急に実施する必要のある事業を中心に編成

一般会計補正予算(第9号)の主な事業

○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税による寄付金の増加が見込まれることから、返礼に要する経費等を計上し、本市の認知度向上と寄付額の増加による地域の産業振興を図るもの。
2億7千934万7千円



○強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業

令和2年7月豪雨により被災した株式会社第一鹿屋青果地方卸売市場の被災施設の復旧を支援するもの。
820万8千円



○道路整備事業(2号水道線道路改築工事外)

工事の発注・施工時期が年度末等に集中しないよう平準化を図るため、ゼロ債務負担行為を設定するもの。
4千100万円



▽令和2年度鹿屋市一般会計
補正予算(第10号)
(全会一致可決)

国補助の決定を受けて早急に実施する必要のある事業

一般会計補正予算(第10号)の事業

○ひとり親世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の生活が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に、一世帯5万円、第2子以降は一人につき3万円を加算して給付するもの。
1億311万3千円



人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 若松 隆夫 (同意)
- 永野しのぶ (同意)
- 岩崎 隆夫 (同意)

▽教育委員会委員の任命について

- 早川 雅子 (同意)

▽公平委員会委員の選任について

- 末吉 広美 (同意)

意見書

(可決としたもの)

▽サツマイモ基腐病の早期究明を求める意見書

サツマイモ基腐病は、生産者に多大な影響を及ぼしている状況にあり、官民学一体となりサツマイモ基腐病の早期究明に向けて取組を強化されるよう求めるもの

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



(議会運営委員会の様子)

各常任委員会審査報告

○総務委員会

▽鹿屋市新市まちづくり計画の変更について

問 計画期間が5年間延長されたことに伴い、合併特例債の発行上限額等について要望を行っているのか。

答 合併特例債の発行上限額が約322億円となっており、計画の延長に伴う額の変更はない。令和元年度までの発行額は約193億円であり、上限額の範囲内で、当該計画に掲載した事業に計画的、効率的に活用したい。

問 合併特例債が活用できる事業と活用できない事業で格差が生じないか。

答 合併特例債を活用できる事業は、当該計画に位置付けられた事業に限定されており、合併特例債を充当できない事業については、その他の国庫支出金、過疎債などの起債を有効に活用して実施していくことになる。

○市民環境委員会

▽鹿屋市神野地区ふれあいセンター等の指定管理者の指定について

問 一部の施設では利用者が少ないことから、今後、統廃合を含めた検討を行うべきではないか。

答 生活改善センターについては、施設の規模、設備及び利便性などを考慮し、利用者の声を聞きながら、また、ふれあいセンターについては、町内会長を交え、さらに協議、検討してまいりたい。



○産業建設委員会

▽鹿屋市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について

問 制限を設けることで、土地の評価が下がるなど、固定資産税に影響はあるのか。

答 既に宅地化が進んでいる地域の住環境を保全するため、特定の建築物の制限を行うものであり、今すぐに、土地の評価等に影響を与えるものではない。

▽鹿屋市グリーンコントリーの指定管理者の指定について

問 過去の災害により被害のあったバンガローについては、今後どのようにしていくか。

答 過去の災害により被害のあったバンガローについては、森林管理署と継続して協議を行っており、取り壊すにしても予算を伴うことから、現在では、既存の部分だけを利用することとしている。

○文教福祉委員会

▽鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

問 医療機関等の窓口負担がない制度（現物給付）の対象者は何人程度増えるのか。

答 これまでは約800人だった対象者が、小・中学生で約1千100人、高校生までが約300人増えることにより、約2千200人に増加する。

▽鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について

問 指定管理の公募をかけても1社しか応募がないのは問題ではないか。

答 広報やホームページ等で周知を行ったところ、問合せ等は今回の指定管理候補者以外の事業者からもあったが、実際に応募があったのは1社であった。

○予算委員会

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第9号）

問 ふるさと納税に伴う返礼品に関わっている事業者数ほどの程度か。

答 現在、79事業者である。

問 令和2年7月豪雨により被災した青果市場への復旧支援を行う「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」について、被害総額及び補助対象経費はどれくらいあったのか。

答 被害総額については、7千185万2千円で、うち補助対象経費が2千462万4千円になる。



12月定例会 その他の主な上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和2年人事院勧告を踏まえ、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決 (令和3年4月1日)
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	令和2年人事院勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決 (令和3年4月1日)
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	令和2年人事院勧告等に基づき、一般職の期末手当の支給割合を改定するとともに、一般職の任期付職員の期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決 (令和3年4月1日)
鹿屋市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	子ども医療費助成について、医療機関等の窓口負担がない制度の対象者を住民税非課税世帯の未就学児から高校生までに改めるもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準の引上げなど所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について	建築基準法第49条の2の規定に基づき、都市計画法第8条第1項第2号の2に掲げる特定用途制限地域内における建築物の用途の制限について必要な事項を定めるもの	全会一致可決 (都市計画の決定の告示の日)
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	一般住宅を現入居者に譲渡するため、大鹿団地を用途廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市公共下水道事業分担金条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、当該条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和3年1月1日)
鹿屋市新市まちづくり計画の変更について	東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、合併特例債を起すことができる期間が延長されたことに伴い、鹿屋市新市まちづくり計画の一部を変更するもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合規約の一部変更について関係地方公共団体に協議があったもの	全会一致可決
和解について	和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの(市道及び市有林の崩壊で土砂が民有地に流入したことによる土砂撤去に係る和解)	全会一致可決
和解について	和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの(湯遊ランドあいらの施設設備の不備等により燃料費及び人件費が増加したことによる損失に係る和解)	全会一致可決
字の区域変更について	県営中山間地域総合整備事業の施行に伴い、輝北町上百引地区の一部の字界を変更する必要性が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	学習用タブレットを取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
大隅広域夜間急病センター	公益社団法人 鹿屋市医師会	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで (3年間)	全会一致可決
鹿屋市高隈グリーンカントリー	大隅湖観光管理組合		
鹿屋市大始良運動広場	大始良東町内会		
鹿屋市西俣運動広場	飯隈町内会		
鹿屋海浜公園、鹿屋市浜田運動広場	浜田町内会		
高千穂公園	花岡町内会		
城山多目的広場	上谷町内会		
輝北ダム仮屋公園	高尾町内会		
○鹿屋市吾平ふれあいセンター 神野地区、鶴峰東地区、鶴峰中地区、 鶴峰西地区、吾平中央東地区、吾平中央 中央町地区、吾平中央西地区、吾平中央 麓地区、下名東地区、下名西地区 ○鹿屋市吾平生活改善センター 神野地区、鶴峰地区、吾平地区、下名 地区	美里吾平コミュニティ協議会		
鹿屋市立図書館	株式会社 図書館流通センター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで (5年間)	
鹿屋市文化会館 鹿屋市王子遺跡資料館	株式会社 まちづくり鹿屋		

一般質問

12月定例会では、19人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

誌面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①新保 秀美 ②松本 辰二 ③柴立 豊子 ④岡元 浩一 ⑤市来 洋志
- ⑥田辺 水哉 ⑦東 秀哉 ⑧福崎 和士 ⑨今村 光春 ⑩吉岡 鳴人
- ⑪時吉 茂治 ⑫原田 靖 ⑬中馬美樹郎 ⑭近藤 善光 ⑮西菌美恵子
- ⑯岩松 近俊 ⑰米永 淳子 ⑱児玉美環子 ⑲繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



学校設備整備について



① 新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

問 トイレ洋式化率の平均値、中央値と一番低い学校の数値を示されたい。

答 小学校で平均値37・7%、中央値33・3%、一番低い学校で9・7%であり、中学校で平均値41・1%、中央値41・5%、一番低い学校で12・8%となっている。

問 空調、段差、廊下結露、外壁、照明等の改善要望があるとと思うが、今後の整備計画を示されたい。

答 今後の整備計画については、トイレの洋式化を含め、現在策定中の学校施設長寿命化計画において整備を行い、来年度以降、計画的な施設整備に努めてまいります。

行方不明者について

問 防災行政無線の情報提供要請だけではなく、写真を載せられる「かのやライブ」等も活用すべきではないか。

答 平成31年からかのやライブを活用した検索を行っており、手配については、どの程度の個人情報公表するか意思確認を行い、それを踏まえた上で、防災行政無線、消防団による捜索活動、SNSによる情報発信など、届出人の意向に沿った手段を用いて捜索を行う体制を整えている。

問 該当者へのGPS探索機器の貸し出し案内は逐次行われているか。

答 市民への周知については、広報かのやにおける認知症特集、ホームページ、市民への出前講座、介護者向けの介護教室などを通して必要な情報を提供している。

(その他の質問項目)

・防災行政無線個別受信機について

農業振興政策について



② 松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

問 青果用サツマイモの取組についてどのように考えるか。

答 かのや紅はるかとして商標登録をするとともに、市独自の認証制度、さらに、高いレベルの生産を行う事業者を対象に、かのや紅はるかプレミアム認証制度を創設し、第三者認証の取得やキュアリング施設を備えた集出荷施設の整備などの支援を行っている。

問 青果用サツマイモを輸出品目としてどう考えるか。

答 アジアを中心にサツマイモのニーズが高まっており、国や県も重点品目として位置づけており、今後、販路の拡大を進めるため、商社やバイヤーとのマッチングなど、環境づくりに取り組み、農家所得の向上に努めてまいります。

食品ロスについて

問 食品ロスの現状について示されたい。

答 昨年、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国が中心となって食品ロス削減を推進することとなっているが、本市の令和元年度の家庭からの食品廃棄物は5,895トン、うち食品ロスは2,057トンと推計される。

問 今後の対応について、どのように考えているか。

答 「使いキリ」や「食べキリ」、「水キリ」に取り組む3キリプロジェクト、宴会時において最初と最後に料理を楽しむ時間を設ける3010(さんまるいちまる)運動などに取り組んでおり、今後はSDGsに掲げる2030年度までに食品ロスを半減させるという目標を実現するために、市民、事業者、関係機関等と連携して取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)
・教育行政について

気候危機について



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

問 プラゴミは燃やし熱エネルギーを回収しているが、燃やさずリサイクルできないか。

答 ペットボトルは再利用に適しているマテリアルサイクル、プラスチック製容器包装は、熱エネルギーを回収するサーマルリサイクルを行っている。今後も引き続き適正な分別収集を行い、環境負荷を考慮した廃棄物処理を行ってまいりたい。

問 国会で気候非常事態宣言が採択されたが、本市でも宣言を行う考えはないか。

答 気候非常事態宣言は、脱炭素社会の実現に向け、実践していくことを決意したものであり、メッセージとして重要であることから、理念や内容について議論した上で判断してまいりたい。

米軍の訓練について

問 KC-130部隊の鹿屋基地・グアムでの訓練及び運用のローテーション展開について、どのように捉えるか。

答 ローテーション展開に関する協定書に基づく離着陸訓練、地上給油訓練、荷下ろし訓練以外は実施されないものと認識していることから、現時点において空中給油機訓練の受入れの撤回は考えていない。

問 キーンソード21について、住民への説明が行われるべきではなかったか。

答 今回の訓練に伴う住民説明会は開催していないが、九州防衛局から提供を受けた情報については、基地関係連絡協議会の委員や報道機関等に随時情報提供を行うとともに、市ホームページ等に掲載し、市民への周知も行った。

(その他の質問項目)
・学校教育の中での主権者教育について



岡元 浩一 議員 (会派 至誠・公明)

市長の政策実現状況とコロナ禍における施策及び財政予測について

問 市長の残る任期の中での課題及び解決策は何か。

答 公約の実行や地域課題の解決を図るため、産業振興をはじめ市民生活、教育・文化など多岐にわたる分野において様々な取組を進めており、「鹿屋市の発展なくして大隅の発展はない」という認識の下、地域全体の浮揚発展につながる各種施策を積極的に推進し、関係市町と一体となつて大隅全体の活性化に努めている。

問 来年度の予算編成に向けての課題と解決策を示されたい。

答 コロナ禍の長期化に加え、

少子高齢化に伴う社会保障費の増大や公共施設やインフラの老朽化対策など、厳しい財政状況となることが想定される中、なお一層歳入歳出両面から行財政改革に徹底して取り組み、将来にわたって持続可能な市民サービスの提供に向けて規律ある財政運営に努めてまいりたい。

国立療養所星塚敬愛園の将来構想について

問 星塚敬愛園の今後について、人権、建造物等の保存、職員の将来等をどのように考え、実現していくか。

答 敷地の活用や建造物の保存等について、関係機関で検討を行う新たな場を設置し、施設の維持と職員の雇用については、園と連携を図りながら国に要望を続け、維持、確保に取り組んでまいりたい。今後とも将来構想に基づいて入所者が平穏な生活を送れるよう、自治会や敬愛園、関係機関等と一体となつて取り組んでまいりたい。



市来 洋志 議員 (会派 創生)

新年度の予算について

問 次年度の予算編成の基本的な考え方を示されたい。

答 令和3年度は大幅な税収減も念頭に置きながら、選択と集中により限られた資源を効果的に活用し、第2次鹿屋市総合計画の基本構想に掲げる「ひとが元氣、まちが元氣、未来につながる健康都市かのや」の実現に向けた施策事業を引き続き推進したい。

問 コロナ禍等により実施できなかつた事業等の次年度の予算編成をどのように考えるか。

答 予算執行等の状況に関わりなくゼロベースで検証し、市民サービスの向上等に資する事業に優先的に予算を配分し、成果が見込めない事業は縮小廃止等を検討する。

アマチュアスポーツの表彰と障がい者スポーツの推進について

問 全国大会等出場予定だった選手・団体に對し、競技発展・モチベーション維持等のため、市長表彰等をする考えはないか。

答 県においてはかごしま国体の県代表候補選手に認定証を授与しており、本市にもバレーボール、自転車、ボート、ボクシング等において国体の代表候補選手がいることから、来年1月の稽古始め式において表彰を実施し、周知を図る場を設けたい。

問 障がい者スポーツについて、障がい者支援施設との連携を含め、推進していく考えはないか。

答 今年度は町内会や小中学校で競技用車いすでのスラロームやボッチャ体験を実施しており、今後心身のバリアフリーと障がい者のスポーツ活動をサポートする体制の構築を目指してまいりたい。



田辺 水哉 議員 (政経・未来)

スポーツ施設整備について

問 スポーツ施設の駐車場が少ない状況が見受けられるが、スポーツ施設の利便性から駐車場の整備計画はあるのか。

答 大規模大会や各種競技大会の開催が重なった場合には駐車場不足が生じることがあるが、事前に各大会等の主催者に駐車場の状況を伝え、協力をお願いしており、現在、利用者からの要望や苦情は届いていないことから、駐車場の整備の計画はない。

問 国立青少年自然の家は鹿屋体育大学と連携協定を結んで合宿など様々な活動に取り組んでいるが、本市との連携は取れているのか。

答 スポーツ合宿の受入やオアシスカヤックやニューズポーツの体験の場など行って

おり、今後も、自然の家と連携しながら、教育、スポーツ振興と自然の家の利用を促進する取組を図ってまいりたい。

公共交通について

問 現在、本市ではくるりんバスや乗り合いタクシーなどを委託しているが、今後の市民の生活移動手段をどう確保し、利便性を高めるのか。

答 バス事業者における運転手不足により、くるりんバス拡大が難しいことから、利用促進による路線の維持に努め、利用者数の改善が見込めない路線については、減便や路線廃止も含め、需要規模に応じた交通手段について検討し、また、ドライブサロンによる買物支援や通所付添サポーター事業といった民間主体の移動支援との連携も図りながら、地域が主体となる移動手段も踏まえた取組を推進してまいりたい。

(その他の質問項目)
・市債発行について



東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

本市のデジタル化について

問 マイナンバーカードの普及促進のための方策について示されたい。

答 申請交付手続窓口の時間延長や日曜日の開設、交付申請に必要な顔写真の無料撮影、マイナンバー予約の手続支援などを実施しているところであり、今後これらの窓口を増設する予定である。

問 デジタル化推進のため、「デジタル化推進室」の設置を検討すべきではないか。

答 RPAの導入拡充や自治体クラウドの導入などの推進や人材の育成・確保に努め、現在、テレワークや電子決済等の導入を進める「鹿屋市役所スマート化計画」の策定について協議しており、新たな組織の設置は考えていない。

公共下水道事業について

問 農業集落排水事業、合併浄化槽利用者の経費負担との整合性を図るべきと考えるがどうか。

答 公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、公共下水道事業の汚水処理に要した費用を下水道使用料で除した経費回収率が70%では、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、使用料の見直しを検討する必要があると認識している。

使用料の改定に当たっては、経費回収率100%を目指しつつ、他自治体との料金の比較、合併処理浄化槽の維持費、農業集落排水事業の使用料との整合性も踏まえながら、令和3年度以降に具体的な見直しを検討することとしたいと考えている。

(その他の質問項目)
・大隅定住自立圏の取組について



福崎 和士 議員 (会派 至誠・公明)

戦跡などを活用した本市PR事業について

問 戦後75年平和企画展が開催されたが、資料等を常設する考えはないか。

答 戦跡に関する貴重な資料や戦災遺品等多く收藏しているが、常設展示を行うには、スペース確保や収蔵品の分析展示の方法、遺品の劣化防止など、様々な課題がある。

問 基地資料館には世界に1機しか現存しない実機「二式大艇」が野外展示されているが、その図柄入りナンバープレートやマンホールカード等を制作する考えはないか。

答 図柄入りナンバープレート等の制作予定はないが、非常に貴重なものと認識しており、基地資料館と連携し、戦跡とともにPRしていく。

学校でのいじめについて

問 教育委員会へのいじめの相談件数とその対応、学校からのいじめの報告件数とその対応を示されたい。

答 保護者から教育委員会への相談件数は8件であり、「いじめられている児童生徒を守り通す」という姿勢の下、保護者へのアドバイス、学校への指導、助言を行っている。

問 いじめをなくすために行っている取組を示されたい。

答 4月と9月に「いじめ問題を考える週間」を設定し、「学校楽しいーと」による実態調査、いじめ問題を主題とした道徳の授業を行い、また、更生的グループエンカウンを、全小中学校で年間6回以上実施している。

問 宮下・鶴亀地区の今後の整備について



今村 光春 議員 (会派 創生)

宮下・鶴亀地区の今後の整備について

問 農地が原野化しており、未だ土側溝であるが、整備についてどう考えているか。

答 宮下・鶴亀地区の土側溝は、国道220号線宮下交差点より東側へ約200メートルの両側に位置し、国道220号線、県道73号線、一級市道有里線の主要な道路が交わる場所でもあり、農業振興地域区域外となっており、農業基盤を整備するための事業を導入することができず、一部が耕作放棄地となっている。

このような状況から、地権者や周辺住民より改善に向けた請願書が提出されており、本年度、現地調査や当該町内会長と意見交換を行ったところであり、今後、地権者の土地利用の考え方を聞きながら、検討してまいりたい。

串良平和アリーナについて

問 串良平和アリーナについて、外壁が黒ずんで見た目が悪いとの声があるが、外壁の手入れをする考えはないか。

答 外壁については、一部が黒ずんでいるが、施設利用や維持管理に関して特に影響も出ておらず、3年ごとに実施している建築基準法の規定に基づく特殊建築物等の定期検査の結果でも、改善の指摘は受けていないことから、外壁の改修について緊急性はないものと考えている。

今後も引き続き、利用者の安全で快適な施設環境の維持管理と併せて、串良平和アリーナの長寿命化に努めてまいりたい。





吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

サツマイモ基腐病について

問 令和3年度産に向けた支援内容を示されたい。

答 地域全体への支援(パイオ苗の購入、消毒剤購入支援)、ほ場への支援(堆肥や被覆資材購入や他作物への転換の支援)、継続栽培への支援(継続栽培への定額支援)の3つを柱として支援を行う。

問 生産地域全体での対応力を高めるため、対策チームを立ち上げる考えはないか。

答 国の研究機関や県、市、JA、関係団体、生産者で組織する「サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム」が10月に設置された。

今後とも、発生や原因究明、予防・防除方法の確立など、関係機関一丸となって取り組んでまいりたい。

農業政策について

問 マニフェストに掲げた「農林水産業の挑戦」の成果とビジョンの進捗状況、基本姿勢について示されたい。

答 「かのやアグリ起業ファーム推進室」の設置や農業を担う人づくり、農地の集積・集約等が図られている。

今後、農業に関する計画等に基づく取組を推進しながら、生産基盤の充実、強化や、農作物の高付加価値などの実現に努めてまいりたい。

問 令和4年度開催の全国和牛能力共進会への出品対策と機運醸成に向けた対策について示されたい。

答 指導員の目ざろいと生産者の飼養管理技術の向上を図るため、集合審査会を実施したところ、一層の出品意欲と気運が高まったと感じている。

今後は、ふるさと納税サイトでのPR、イベントでの広報周知などにより、鹿児島大会をPRしてまいりたい。



時吉 茂治 議員 (社民・市民フォーラム)

鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援事業の予算増額と空家対策について

問 住宅建築は波及効果が大きいことから、景気対策として予算増額をすべきと思うが、どうか。

答 平成29年度から4千万円余りの予算で事業を実施しているが、申請件数は、毎年約200件で推移しており、補助の希望者に対し、現予算の範囲内でおおむね対応できているものと考えている。

問 三世代同居の改修工事に対する補助率の引上げ等は、申込件数の増加や空家発生防止に資すると思うが、どうか。

答 三世代同居は、補助率は20%で、補助金額は、子育て世代の上限20万円に一律10万円を加算したものであり、過去4年間の補助件数は46件で、

このうち45件は、既に3世代同居であった世帯からの申請であり、現状では新たな空き家の発生防止との関連性は薄いと考えられることから、今後、事業の効果を検証してまいりたい。

補助金額の増額については、これまでの申請者との不公平感が生じるおそれがあることや、アンケート調査においても、約9割の方が「満足している」としていることから、難しいものと考えている。

問 空家対策は安全安心課、住宅リフォームは建築住宅課の所管であるが、横の連携をとれば効率的に執行できるのではないか。

答 本事業は空き家の購入予定者も補助対象としているが、本年度から、本市に定住することを目的として転入する方も対象とする補助対象の拡充を図るなど、空き家対策に一定の効果が見込まれることから、引き続き関係課とも連携し、空き家発生の抑制に努めてまいりたい。



原田 靖 議員 (政経・未来)

観光振興について

問 鹿屋港とマリンポートかごしま間の旅客不定期航路の利用促進について、どのように取り組んでいくか。

答 コロナ禍において、マイクローツーリズムの需要が高まっていることから、ここにしかない観光素材を生かしたツアーコースの造成により、まずは薩摩半島在住者の誘客に取り組んでまいりたい。

問 おおすみ観光未来会議とどのように連携を図り推進していくか。

答 情報発信や環境整備、着地型観光の磨き上げなど株式会社おおすみ観光未来会議を中心に県や大隅地域4市5町、関係事業者などと連携を密にし持続可能な観光の取組を推進してまいりたい。

文化振興について

問 文化ゾーンについて、バリアフリーの観点から、マスタープランを策定し整備していく考えはないか。

答 文化施設についても、長期的な視点を持って研究していく必要があると考えている。文化ゾーンの充実は市民が

多種多様な文化活動を行い、心豊かに生活する上で重要であることから、今後も施設の適切な維持管理に努めるとともに、市民の利便性の向上、高齢者や障害者に優しい施設整備に取り組んでまいりたい。

問 文化財継承の担い手を確保し、支えていく体制づくりが急務であるが、どうか。

答 文化財等の保存活動については、精通している人材が高齢化し、継承が難しくなってきたという現状も認識していることから、ビデオを使った知識の記録などに取り組み、今後も地域等と連携しながら、地域の貴重な文化財の記録保存に努めてまいりたい。



中馬 美樹郎 議員 (社民・市民フォーラム)

鹿屋市「心の架け橋プロジェクト」事業について

問 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待の状況について示されたい。

答 小中学校のいじめの認知件数は30年度241件、元年度は315件、不登校は30年度113人、元年度は111人、暴力行為は30年度2件、元年度は2件、児童虐待は30年度95件、元年度は99件となっている。

問 マイフレンド相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置と活用について示されたい。

答 マイフレンド相談員9人、スクールソーシャルワーカー2人、スクールカウンセラー6人を小中学校に配置している。

教職員の働き方改革について

問 教職員の時間外勤務の現状について示されたい。

答 本年10月の勤務時間実態調査について、昨年10月と比較すると、小学校は47分増加、中学校は17分増加で、直近の全国平均値と比較すると、小学校は9時間短く、中学校は10時間30分短くなっている。

問 業務改善アクションプランが策定されたが、教育委員会主催の行事等は何割削減されたか。

答 業務改善着手以前の平成28年度と比較すると、28の会議等の削減や縮減、時数は115時間削減し、行事見直しを継続した成果だと考える。一方、授業改善研修やICT関連研修など不可欠と考えられており、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、働き方改革等に努めてまいりたい。

(その他の質問項目) ・フッ化物洗口について



近藤 善光 議員 (会派 黎明)

霧島ヶ丘公園の今後の活性化について

問 霧島ヶ丘活性化プロジェクトの第二弾はどのように進めていくか。

答 開園以来14年が経過したかのやばら園の新たな展開の必要性、未利用地の活用やウォーキングコースを利用したイベントなど、さらなる活性化に向けた検討を行っており、今後、事業者や市民を交えながら進めてまいりたい。

問 霧島ヶ丘公園の役割をどのように考えているか。

答 霧島ヶ丘公園は、市民に親しまれる公園や観光交流拠点であり、今後についても、市民の憩いの場としての公園づくりを進めるとともに、広域から誘客できる魅力的な観光拠点となるよう取り組んでまいりたい。

問 多くの方が、駐車場から市道を横断している現状を改善する考えはないか。

答 ばら祭りやその他イベントを行う際には、警備員による横断歩道での誘導を行っており、横断歩道以外からは横断できないよう、雑木や誘導看板を設置し、横断禁止の徹底を図っている。

昨年には道路の路面に減速を促す標示を行うなど、注意を払ってきたところであり、今後においても、万全な安全対策を講じてまいりたい。

問 霧島ヶ丘公園へまでの道路が狭く危険であることから、改善する考えはないか。

答 野里、横山方面の道路については、国道269号からのアクセス道路の整備、急勾配の改善や見通しの悪いカーブの視距改良、ミラー、区画線設置などに取り組んでおり、横山、高須方面は2車線を有し、野里方面では、5・5メートルの幅員があることから、一定の幅員が確保されているものと考えている。



西蘭 美恵子 議員 (政伸クラブ)

「面会交流」と「市区町村子ども家庭総合支援拠点」について

離婚後の親子の「面会交流」がコロナ禍でストップしているが、対策を示されたい。また、面会交流の場として、公共施設を活用できないか。

子育て支援課の女性相談室での相談や弁護士による法律相談を実施しており、交流の場の提供や面会できる環境づくりについて、必要な支援に取り組んでまいりたい。

「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の取組状況と課題を示されたい。

既存の機能や人材を連携させながら、専門員や相談室等の確保など、国の基準に沿って整備を進め、令和4年度を目標に支援拠点の体制づくりに取り組んでまいりたい。

認知症高齢者の施策について

認知症高齢者の徘徊による行方不明者が多発しているが、GPSの効果および今後の課題について示されたい。

GPS探索機器の貸与については、現在21名の方が利用しているが、本事業の利用率が低いことから、今後なお一層の周知に努める必要があるとともに、本事業の利用にあたっては、GPS機器を常に携帯していただけのような方策を検討する必要がある。

早期発見・保護のツールとして、低予算で個人情報を開示しないQRコードを利用した「見守りシール」の導入について見解を示されたい。

衣服等に貼る「見守りシール」というQRコードを利用した身元確認システムについては、地域の実情にに応じて、安心して暮らせるよう、当該システムに関する他自治体の導入効果や、運用状況を調査研究してまいりたい。



岩松 近俊 議員 (会派 黎明)

学校給食費について

学校給食費の公会計化へ向けての現状と今後の取組について示されたい。

現状について、北部学校給食センターの供用開始に併せて、公会計化の前提となる学校給食費の統一化の検討や他市の状況、先進自治体の情報収集等の調査を行っている。

保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化、給食の安定的な実施、充実など、公会計化のメリットは大きいことから、来年度から北部学校給食センター、南部学校給食センター、吾平学校給食センターの3センター化を実施する中で、公会計化への課題解決に向けた検討を行い、他市の状況や先進地の事例を参考に、今後、文部科学省の方針に沿って取組を進めてまいりたい。

スポーツ振興について

令和5年に延期開催が決定された「かごしま国体・かごしま大会」について、現時点での課題及び今後の取組について示されたい。

競技用具や人員の確保、輸送・交通や配宿など各種計画の見直し、施設維持及びボランティアの再構築等が課題であり、今後、それらへの対応と令和5年度に向けて新たなスタートとなる開催千日前イベント等PRを実施する予定としている。

「鹿屋市アスリート育成プラン」の見直しが必要と思われるが、これまでの成果、課題及び今後の取組について示されたい。

「チームかごしま」ジュニアアスリートに本市から57人が認定され、競技力と指導力向上の成果が上がっている。現在策定中の「第2期鹿屋市スポーツ推進計画」の中でアスリート育成プランを踏まえた取組を図ってまいりたい。



米永 淳子 議員 (社民・市民フォーラム)

指定管理者制度の検証について

指定管理者制度導入から10年以上経過していることから、抜本的な検証を行うなど、見直す考えはないか。

制度導入から約15年経過し、施設を取り巻く環境が変化していることから、今後、指定管理者制度の本来の趣旨を確認しながら、導入についての基準を再構築し、施設ごとに判断してまいりたい。

指定管理者制度は、市民サービスが行き届いているか検証できるシステムとなっているか。

施設所管課において評価、検証するモニタリングを行い、民間事業者によるサービスの質的向上や業務の効率性、経費の節減などが認められるかで、その適否を判断している。

教育行政について

問 不登校支援について、フリースクール等と学校及び教育委員会との連携について示されたい。

答 現在、学校とフリースクール等が日頃からの情報交換を行い、児童生徒の状況や学習活動の内容等について把握をするようにしており、今後も学校と連携を図りながら情報を共有してまいりたい。

問 電話相談など不安を抱える不登校児童生徒の保護者への支援は十分か。対応方法と課題について示されたい。

答 電話等による直接の相談に対しては、思いをよく聞き取り、学校と連携しながら解決を図ることを基本としており、不登校の状況や対応等について、教育委員会で集約し、各学校へ具体的な指導を行っているが、学校のみでの対応が困難な事例については、関係機関等と連携し、専門家を交えたケース会議を実施するなどの対応を行っている。



児玉 美環子 議員 (会派 至誠・公明)

保健福祉行政について

問 HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の個別送付による情報提供に係る対応について示されたい。

答 対象者の接種機会確保のため、広報かのかや、鹿屋ライフ、ホームページや全戸配布の健康カレンダーにより広報に努めており、来年度からは、小学6年生と高校1年生を対象に個別通知する予定である。

問 「かごしま県民手話言語条例」について、取組状況と課題について示されたい。

答 休日や夜間での通訳者の確保や手話奉仕員等の養成講座のカリキュラムの見直しなどをを行っているが、より高度な人材育成や確保、手話にふれあう機会や情報発信の拡充が課題であると考える。

教育行政について

問 鹿屋女子高校のスクールバス運行を望む声があることについて、見解を示されたい。

答 通学状況の調査を実施し、スクールバスの導入の可能性も含め、通学手段の改善に向けた検討を行っており、女子高への進学希望の生徒が、通学手段を理由に断念してしまふことは可能な限り避けたいと考えており、引き続き調査・検討を進めてまいりたい。

問 子どもが困っている状況を最も発見しやすい学校現場における「ヤングケアラー」の認識はどうか。

答 家族の介護や世話を行うヤングケアラーは、家族内のことであり表面化しにくいことなどからあまり認知されていないが、学校にあまり行けない、学力が振るわないといった実態が明らかになっており、引き続き、早期発見に努め、スクールソーシャルワーカー等を活用しながら適切に対応してまいりたい。

市政運営について



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

問 重要なポストの人事を市職員以外から任用しているが、その成果と評価、見解を示されたい。

答 異なった環境で活躍する人材を招聘することで組織が活性化することを念頭に登用を行ってきたっており、市職員とともに重要施策の推進や課題解決への取組を着実に進めることができたと感じている。

問 総合支所の在り方について、これまでの評価と今後の対応について示されたい。

答 本庁への事務集約や支所の組織再編などを行ってきたおり、今後も、本庁・支所における予算や事業の執行の在り方を精査し、効率的な事業実施のための職員の配置など、必要な見直しを行ってまいりたい。

公共施設について

問 公共施設については、維持修繕料や賃借料も発生し、補償金迄支出するような施設の在り方も大いに疑問である。改めて再検証を行い、管理のあり方を見直すべきだと思ふが、どうか。

答 指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウや専門性を生かした質の高いサービスが提供されることなどに判断し、導入の適否について判断してきている。

指定管理制度の導入から約15年経過し、施設の老朽化や消費税・人件費などの経費の増大、高齢化の進行や施設の立地などによる利用形態や利用者の変化など、施設等を取り巻く環境が変化してきていることなどから、今後、指定管理者制度の本来の趣旨を確認しながら、当該制度の導入の基準を再構築し、判断してまいりたいと考えている。

（その他の質問項目）
・水道行政について

インターネットで会議録を閲覧できます

鹿屋市議会では、会議録を市議会のホームページから閲覧、検索できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。



○かのや市議会だより第59号(10/28発行)の修正について

かのや市議会だより第59号の9ページ 宮島眞一議員の一般質問のタイトルに誤りがありました。

(誤) 防災・**減殺**対策について

(正) 防災・**減災**対策について

お詫びして訂正しますとともに、誤字脱字の確認を徹底し、再発防止に努めます。

編集後記

「今年こそ希望あふれる一年に」、世界中の人の願いとともに新しい年が始まりました。社会も個人も困難に立ち向かう日々、励まし合あって乗り越えていきたいと思えます。

本年も、議会報委員一同、わかりやすい誌面作りになお一層努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、今号の表紙には オンライン成人式という新しい様式を試みた実行委員の方々と、邪気退散の祈りを込めた鬼火焚きの写真を掲載いたしました。

市議会もまた、「今できること」を全力で取り組んでまいります。

(議会報委員会副委員長 児玉 美環子)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎米永 淳子 ○児玉 美環子
- 松本 辰二 今村 光春
- 田辺 水哉 吉岡 鳴人
- 柴立 豊子 ◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和3年3月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金
2/22	23 天皇誕生日	24	25 本会議	26 予算委員会
3/1	2	3	4	5
8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 産業建設委員会 文教福祉委員会	12 総務委員会 市民環境委員会
15 予算委員会	16 予算委員会	17 予算委員会	18 予算委員会	19
22	23 本会議	24	25	26

※ 令和3年3月定例会は、2月25日(木)から3月23日(火)までの27日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。)